

平成24年

第1回志賀町議会臨時会

会 議 録

志賀町議会

平成24年第1回志賀町議会臨時会会議録

平成24年7月27日、第1回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前9時59分 開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稲	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	栄

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王 竹 夫
教	育	長	穴	田 實
教	育	次	長	間 嶋 正 剛
総	務	課	長	寺 尾 隆 之
富	来	支	所	長 大正路 哲 郎
企	画	財	政	課 長 新 田 辰 巳

情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	土田善博
住民課長	谷場可一
子育て支援課長	山科等
健康福祉課長	藤沢憲雄
生活安全課長	増田廣樹
商工観光課長	裏秀和
農林水産課長	酢谷豊一
建設課長	細川一元
上下水道課参事	山口勝好
富来病院事務長	山本政人
会計管理者(会計課長)	堤谷一博
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	板尾正幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂本英人
議会事務局次長	村井直

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 議案第53号ないし第56号(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第5 委員会提出 発委第1号及び第2号(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第6 志賀町農業委員会委員の推薦について

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、

ただ今から、平成24年第1回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 日程に入り、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員に

14番 戸坂 忠寸計 君、15番 久木 拓栄 君を指名します。

日程第2 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、「会期の決定」を行います。

お諮り致します。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

櫻井 俊一議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第53号ないし第56号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第53号ないし第56号を一括して議題といたします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 本日は、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、平成24

年第1回志賀町議会臨時会に御出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、去る7月24日に制限付き一般競争入札を行いました工事請負契約の締結にかかる議案2件、備品購入による財産の取得にかかる議案1件及び工事請負契約の議決の一部変更にかかる議案1件の合計4件であります。以下その大要につきましてご説明申し上げます。

議案第53号、工事請負契約の締結については、志賀町立富来中学校管理棟大規模改修工事を行うにあたり、石田工業株式会社 代表取締役 辻口 光政と5,604万9,000円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第54号、工事請負契約の締結については、志賀町立富来中学校第1・第2特別教室棟大規模改修工事を行うにあたり、寺井建設株式会社 代表取締役 寺井 裕と8,447万3,550円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第55号、財産の取得については、富来小学校パソコン教室用情報系端末機器を更新するにあたり、新たにパソコン等を取得するもので、株式会社石川コンピュータ・センター 代表取締役社長 多田 和雄と892万5,000円で購入契約を締結するものであります。

議案第56号、「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、本年3月16日に議決をいただきました平成23年度 公共下水道事業 管路工事（千鳥ヶ浜雨水幹線工区）について、流木等から放流口を保護し海水流入を阻止するためのフラップゲート、スクリーン設置工の追加及び掘削時の側面崩落に伴う薬液注入の増工等により、契約金額に725万5,500円を増額し、1億1,811万4,500円とするものであります。

以上、本臨時会提出案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 次に、町長から提出のあった議案第53号ないし第56号に対する質疑を許します。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

櫻井 俊一議長 お諮りします。

以上の各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第53号「工事請負契約の締結について（志賀町立富来中学校管理棟大規模改修工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第54号「工事請負契約の締結について（志賀町立富来中学校第1・第2特別教室棟大規模改修工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第55号「財産の取得について（富来小学校パソコン教室用情報系端末機器更新）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成23年度 公共下水道事業管路工事（千鳥ヶ浜雨水幹線工区））」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第4 委員会提出 発委第1号及び第2号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

櫻井 俊一議長 次に、本日、教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長からそれぞれ提出のありました発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書について」、及び 第2号「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加判断に関する意見書について」を、一括して議題とします。

両案に対する提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員長 堂下 健一 君。

堂下健一教育常任委員長 このたび、提出しました、発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書」について、説明させていただきます。

2011年度、30年ぶりの法改正で小学校1年生に35人学級が導

入されました。しかし、文部科学省が2010年に実施した、「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げており、このことから保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。また、国際的にみてもOECD諸国に比べ、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数は多くなっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは極めて重要です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国31カ国の中で日本は最下位であり、対して、教育支出における私費負担の割合はOECD平均の倍以上となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件の格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちにゆたかな教育を保障することは、極めて重要なことです。「教育は未来への先行投資」として、教育環境を整え、子どもの学びを切れめなく支援することは必要不可欠な国の責務です。

こうした観点から、2013年度政府の概算要求に向けて、この意見書を、当町議会から国及び政府に対して提出していただくよう、先の定例会の教育民生常任委員会で決定し、今回提出するものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 産業建設常任委員長 越後 敏明 君。

越後 敏明産業建設常任委員長 このたび、提出しました、発委第2号「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加判断に関する意見書について」、説明させていただきます。

昨年11月、野田首相は、「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明し、そのための手続きとして、「各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経たうえで、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていく」ことを言

明しました。

そのようななか、政府が関係国との協議の体制を確立することなく、対応方針も明らかにしないまま、事前協議をすすめ、情報の開示もしないで、交渉参加をはかろうとするのであれば、それは国民をだますことになりかねません。

T P P は物品の例外なき関税撤廃に加え、医療・医薬品、金融・保険、公共事業、検疫・表示制度など様々な分野のルールの統一化を目指しており、全ての国民の食・暮らし・いのちに大きな影響を及ぼすものであります。

これらのことから、我が国の農業や食料自給に与える影響を十分考慮し、農業をはじめとした地域経済の持続的発展が阻害されることがないよう、国・政府機関に対し、T P P 交渉への参加判断に関する意見書を、当町議会から提出されるよう、先の定例会産業建設常任委員会で決定し、今回提案するものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これより、両案に対する質疑を許します。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

櫻井 俊一議長 お諮りします。

両案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、両案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言者なし)

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決します。

まず、発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、発委第2号「環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加判断に関する意見書について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第6 志賀町農業委員会委員の推薦について

櫻井 俊一議長 次に、「志賀町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中 正文 君の退場を求めます。

(午前10時17分 田中 正文議員 退場)

この農業委員の推薦については、議長において指名したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

農業委員会等に関する法律第12条に規定する議会推薦の農業委員に、

田中 正文君と、志賀町酒見の堀 薫さんを推薦します。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は、田中 正文 君と、堀 薫さんを推薦
することに決しました。

田中 正文 君の入場を許します。

(午前10時18分 田中 正文議員 入場)

(閉 議 ・ 閉 会)

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

平成24年第1回志賀町議会臨時会は、これをもちまして、閉会します。

これにて散会します。

(午前10時18分 閉会)

議 長 報 告

1 議長報告第20号

要請書について

子どもの医療費助成制度の改革を求める請願採択に当たってのご報告とお願い

2 議長報告第21号

入札結果報告について

(平成24年 6月20日 13件)

(平成24年 7月 6日 16件)

(平成24年 7月11日 11件)

(平成24年 7月24日 11件)

3 議長報告第22号

例月出納検査の結果について

(平成24年6月25日実施分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 櫻井 俊一

志賀町議会議員 戸坂 忠寸計

志賀町議会議員 久木 拓栄